

1. 日 時： 平成 29 年 11 月 16 日（木）10:00～

2. 場 所： 大阪府立大阪南視覚支援学校 校長室

3. 次 第

- (1) 挨拶
- (2) 授業見学
- (3) 協議
- (4) 報告
- (5) 給食試食会
- (6) 謝辞

4. 授業見学

- (1) 中学部 2 年・理科「水溶液の性質を調べよう」
- (2) 高等部 1 年・理科「今日からはじめる 5 R～5 R でゴミを減量しよう」

5. 協 議

- (1) 授業改善について
- (2) 平成 29 年度 学校経営計画及び学校評価の取り組み状況について

6. 協議内容

- (1) 授業改善について
- ① 中学部・理科の授業について

[質 疑]

(委 員) なぜ、食塩水が青になったのか。

(事務局) 紙コップの方に何かついていたり、手で触れたものが残っていたかもしれない。

(委 員) B T B 溶液を使うことが多いのか。視覚障がいの子にとっては、リトマス紙の方が扱いやすいのでは。

(事務局) 学部により、リトマス紙も使用している。生徒に色の反応を示すときにカラーセイ（アプリ）を使用すると効果がある場合がある。基本的に中学部では B T B 液を使うことが多い。

(委 員) 中学部に質問。携帯端末を使って、I C T の導入の位置づけを感じたが、携帯端末が（情報を）言語化するように、言葉のガイドで携帯端末を使って行う授業は多いのか。

(事務局) 多いとは言えないが、理科や社会で、教科書の絵を拡大することはある。

高等部・理科の授業について

[質 疑]

(委 員) 見るということの視点と見る以外の視点がよく出ていたと思う。

(委 員) 加湿器の箱から発砲スチロールを出すなど、具体的に日常生活に根ざしたものから授業を進めているのが良かった。

(委 員) 風船の実験等で友達をかばうなど、そういうことで人間関係が形成される。

(委 員) 風船が割れる、スタンプを作るなどアイデアが分かりやすい。いろんな楽しみ方をしながら、授業を進めている。

- (2) 平成 29 年度学校経営計画及び学校評価の取り組み状況について

(事務局) I C T 機器を活用した視覚障がい教育を学校全体で積極的に進めている。今年度は情報担当教員が講習会を行い、どの教員も授業に活用できるよう取組みを進めている。

安全、安心な学校については、特別な配慮を要する生徒への対応やアレルギーに対する研修

などを行い、安全な学校生活が送れるように努めている。いじめに対しては、校内で問題となる事象は発生していないが、各学部で注意深く人間関係を観察し未然防止に努めている。地震や火災を想定した避難訓練を定期的に行っている。

センター的機能の面では、地域で学んでいる公立の幼、小、中、高校のほか私立高校へも支援を行っている。

日本弱視教育研究会が来年度大阪北とともに主管校に当たっている。連携を密にして大会の成功に向け学校が一丸となって取り組んでいく。

理解啓発では、6月にNPO法人ミュージックシェアリングのロビーコンサートに参加し、日ごろの練習の成果を発揮した。

キャリア教育の面では、地域の保健、福祉、労働との連携を進めている。専修部はハローワークや福祉センター、幼稚部は市町村の保健センターを回っていて、親子教室や交流保育の案内を行うなど本校との繋がりを作っている。

教職員のプロ意識については公開授業週間を設けて、教員が互いに授業を見学するなど、各教員の授業力の向上を図っている。また、教科別の研究会も熱心に取り組んでおり、視覚障がい教育では点字講習会や重複障がいのある児童生徒に対する自立活動などの研究など専門性の向上にも努めている。

職業自立では、初めて柔道整復科から卒業生を出すこともあり、全員が国家試験合格を旨とし実技指導や補習を進めている。ほかの学科も同様に全員の国家試験合格、就職を目標に指導を行っている。

(委員) 避難訓練ではどのような事を行っているか。

(事務局) 1学期が火災、2学期が地震、火事、防犯（不審者対応）を行った。

(委員) 他にICTを活用した授業はあるのか。

(事務局) 専修部では、サーモグラフィーを測定できるアプリを使って、鍼による皮膚温の変化を見る実験を行った。また、鍼実技の授業では動画で確認することもしている。高等部ではタブレットを用いて見えにくさを補っている。

(委員) 地域とのつながりどうか。

(委員) 先般の台風で、大和川が増水し、大阪市危機管理室から情報が流れたが聞き取りにくいということがあった。地域では山之内小学校の体育館を避難場所としているが、こちらも避難所に指定されているので連携をとっていきたい。

(事務局) いつも地域の方から、大丈夫かと声をかけていただいているのでありがたい。

(委員) 来年は直下型地震の訓練を行うので協力をお願いしたい。

(委員) センター機能の強化ということで、支援学校ではなく地域の学校に入学している児童生徒の数を把握しているのか。

(事務局) 弱視学級に入っている児童生徒は把握しているが、通常の学級は個人情報もあり把握できていない。視覚障がいがある旨を学校側、あるいは教育委員会からサポート要請があつてはじめて把握ができる。

(事務局) 専修部でも高等学校にどれだけ視覚に障がいのある生徒がいるか関心があるが、高校自体でも十分把握できていないようではなかなか本校の情報を伝えることができない。

(事務局) 弱視生徒の把握は特に難しい。障がいを隠している場合は把握できない。今年は高校の養護教諭の研究会に説明に行き本校の情報を発信した。

(委員) 専門性を向上のために、視覚障がい教育を地域の学校の先生をOJTで支援していく取り組みは。

- (事務局) 夏季休業中に支援先の教員を本校に集めて専門性に関する勉強会を実施した。訪問相談も随時行っているが、今後も継続していきたい。
- (委員) 府教委に視覚障がい教育の研修を受けた人のリストとか視覚障がい教育のより高度な支援ができる人の情報をつかんでおくとかできたらよいと思う。
- (事務局) 組織化は課題。ノウハウを蓄積できる仕組みが必要。
- (委員) 何年たっても、あまり入れ変わらない組織が良い。ある程度、継続しないと繋がりができない。学校が発信していくセクションが必要。
- (事務局) 教育支援室は、地域との繋がりが深く、各市町村との連携もしていて、組織的には繋がっている。しかし、地域の教員が異動で離れるとまた一から伝えていかなければならない。地域の学校としても、支援担当者に任せているところもあるのが課題である。

4. 報告

(1) 学校運営協議会の設置等について

- (事務局) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、学校運営協議会の設置が努力義務になった。従来の学校協議会は、条例で規定されていたが、今回、条例から削除されて、新たに教育委員会規則によって学校運営協議会が設置される。
- (委員) 努力義務ということだが、大阪ではどうなのか。
- (事務局) 基本的に全校におくことになっている。

(2) 専攻科保健医療科・理療科・柔道整復科の新教育課程申請について

- (事務局) 本校では、単位はクリアしている。柔道整復科については、初めてのカリキュラム改正ということで、科目の名称を分かりやすいように検討している。
- (委員) これまで、専門学校において知識だけで、技術が伴っていないものがあつた。職業リスクとか、現状のカリキュラムでは難しかった。
- (事務局) 時代に合うように検討され改正される見込みのようである。

(3) 平成30年度使用教科書採択状況について

- (事務局) 府教委から了解を得た、点字、拡大本を使用している。ただ、点字の教科書を出版している会社は、各教科1社しかなく選べない状況もあり、課題の一つでもある。なお、専修部においては、カリキュラムの変更に伴い、教科書も変わる見込みである。

(4) 旧校舎南側敷地のスーパーマーケット及びマンション建設について

- (事務局) 南側はスーパーと駐車場、マンションの予定になっている。工事に伴い、日照の状況やプライバシーの問題、丸見えにならないように要望はしている。また、マンションの建設にあたっては、木をたくさん入れるようで、管理がしっかり行き届いたものになる。通学路については、南側がスーパーの荷受の場所になるので、通学の時間帯にあたるのか確認している。
- (委員) 築山には入れるのか。
- (事務局) 築山には入れない。外部からは、入れない状態になる。
- (委員) 南側の入り口については、地域とも話をしている。現在、役所の方とも話し合い中である。
- (委員) マンション1階は、店舗になるのか。
- (委員) 現在のところ、マンションのみである。

[休憩・配膳準備]

5. 給食試食会

献立：ごはん、いわしの蒲焼き風、和風サラダ、呉汁、牛乳

6. 次回の予定について

○第3回 府立大阪南視覚支援学校 学校協議会

- ・内 容 平成29年度学校経営計画及び学校評価の取組みの成果と課題について
- ・開催日 平成30年2月を予定

7. 謝 辞